

【1】予期せず令和4年1月から12月までに家計が急変し、収入の減少がした場合✓を記入して下さい。収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

【令和4年1月から12月の間の任意の1か月の収入により申請する場合】

【3】④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載して下さい。

【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、【5】この額を⑦欄に記入して下さい。

【6】非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象(収入で申請する場合、2枚目は記載不要)

【7】記載例②の場合、非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります。(2枚目を記入)

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下にチェック (☑) してください。
 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

氏名 【2】	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和4年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少のあった年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 A	事業収入又は不動産収入 B	年金収入 C		
1 ○○ ○○	1 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年1月	100,000 円	0 円	0 円	1,200,000 円	1,380,000 円
2 ○○ ○○	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年1月	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
3	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
4	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
5 ○○ ○○	0 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	90,000 円	0 円	0 円	1,080,000 円	930,000 円

- (記入上の注意)
- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
 - 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。
 - 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
 - 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月の間の任意の1か月の月を記入して下さい。
 - 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月から令和4年12月の間の任意の1か月の収入を記入して下さい。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。
(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	138.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.4万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	210.4万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	250.4万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

【4】

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】 年間収入 見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額	【非課税相当額】 非課税所得 限度額
			給与所得 控除額	事業収入 等の経費	公的年金等 控除		
記載例① (収入で申請)	㊦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1		【-】					
2							
3							
4							
記載例② (所得で申請)		【8】	【9】		【11】		
5	○○ ○○	1,080,000	800,000		280,000	380,000	
	○○ ○○						

【-】収入により申請する場合は記入不要

記載不要 (空欄)

【8】⑦欄の年間収入見込額を転記してください

【9】各欄に該当する控除額を記入して下さい

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください
 年間所得見込額 = 収入額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)
 ⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

(記入上の注意)

- ⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額 (⑦欄) の額を転記して下さい。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- ① A × 12 の額 (給与収入分) が 162.5 万円以下 → 55 万円
- ② A × 12 の額 (給与収入分) が 162.5 万円超 180 万円以下 → 給与収入分 × 40% - 10 万円
- ③ A × 12 の額 (給与収入分) が 180 万円超 360 万円以下 → 給与収入分 × 30% + 8 万円
- ④ A × 12 の額 (給与収入分) が 360 万円超 660 万円以下 → 給与収入分 × 20% + 44 万円

- ⑨「事業収入等の経費」

- ① 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
- ② 帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

- ⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 60万円以下 → 公的年金等収入分的全額
 - : 60万円超130万円未満 → 60万円
 - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 110万円以下 → 公的年金等収入分的全額
 - : 110万円超330万円未満 → 110万円
 - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円

- ⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑪ 年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

- ⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者 (所得金額48万円以下の者)」「扶養親族 (16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	83.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	111.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	139.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	167.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

【10】

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用